

令和5年度 第1回東北森林管理局保護林管理委員会 議事概要

■日時：令和5年10月4日（水） 13:30～16:15

■場所：東北森林管理局 4階第3会議室（WEB、対面併用方式）

■議題

（1）審議事項

生物群集保護林の地帯区分について [資料1]

（2）報告事項

ア 令和5年度 朝日山地森林生態系保護地域部会の概要報告 [資料2]

イ 緑の回廊設定方針における調査すべき具体種の種名変更について [資料3]

ウ 遷移が進行した希少個体群保護林（大峰山クヌギ、漆沢岳外山オニグルミ）
のモニタリング調査プロットの追加について [資料4]

エ 出羽幹線新設工事の進捗状況について [資料5]

■議事概要

（1）審議事項

生物群集保護林の地帯区分について [資料1]

八甲田山・蔵王・鳥海山の3箇所の生物群集保護林について、地帯区分の検討を行った。上記保護林の全域を保存地区とすることで了承された。

【委員からの主な意見】

- ・鳥海山上部の民有地の管理状況はどうなっているのか。保護林の上流部に位置するため、国有林側からも保護管理に向けた働きかけをしてはどうか。
- ・保護林に外接する森林について、伐採の制限を設けるべきではないか。

【事務局】

- ・鳥海山上部の民有地については国立公園の特別保護地区となっており、一層厳しい制限がかけられているため、森林施業が行われるということはない。関係機関と連携しながら、引き続き貴重な保護林の保全のため努めていく。
- ・保護林に外接する森林については、当該保護林の急激な環境の変化を避けるために、原則として皆伐による施業を行わないこととしている。

（2）報告事項

ア 令和5年度 朝日山地森林生態系保護地域部会の概要報告 [資料2]

令和5年6月16日に開催された上記部会の審議事項や報告事項等について、概要を報告した。

【委員からの主な意見】

- ・ニホンジカの頭数の動向よりも、植生の調査こそ必要なのではないか。
- ・ボイストラップ調査は、試行段階なのか、確立された調査手法なのか。

【事務局】

- ・モニタリング調査の項目の一つとして森林の植生調査を行っており、植生に大きな変化は認められていない。
- ・ボイストラップ調査は試行段階ではなく確立された調査手法である。

イ 緑の回廊設定方針における調査すべき具体種の種名変更について [資料3]

緑の回廊設定方針（北上高地）のモニタリングの評価項目について、新たにムカシツチガエルを追記することを報告した。

ウ 遷移が進行した希少個体群保護林（大峰山クヌギ、漆沢岳外山オニグルミ）のモニタリング調査プロットの追加について [資料4]

上記希少個体群保護林のモニタリング調査の際、稚樹が発生している箇所へ新たな調査プロットを追加することを報告した。

エ 出羽幹線新設工事の進捗状況について [資料5]

出羽幹線新設工事に伴う送電線建設・作業道開設予定箇所、モニタリング実施結果などを報告した。

【委員からの主な意見】

- ・送電線建設の結果、緑の回廊の連続性が損なわれるのではないか。
- ・環境アセスメントにおいて、どのようなものを調査すべきかということを経験し、それを事業者側に提示すべきではないか。

【事務局】

- ・当該送電線は、鉄塔敷以外は空中を横断するものであり、緑の回廊の連続性を損ねる類の設備ではない。
- ・環境影響評価手続等において確認すべきことについては、令和4年度までの保護林管理委員会での議論を経て、着目すべき野生生物種と評価項目を緑の回廊設定方針に位置づけたところである。

(以上)